

下野薬師寺とは？

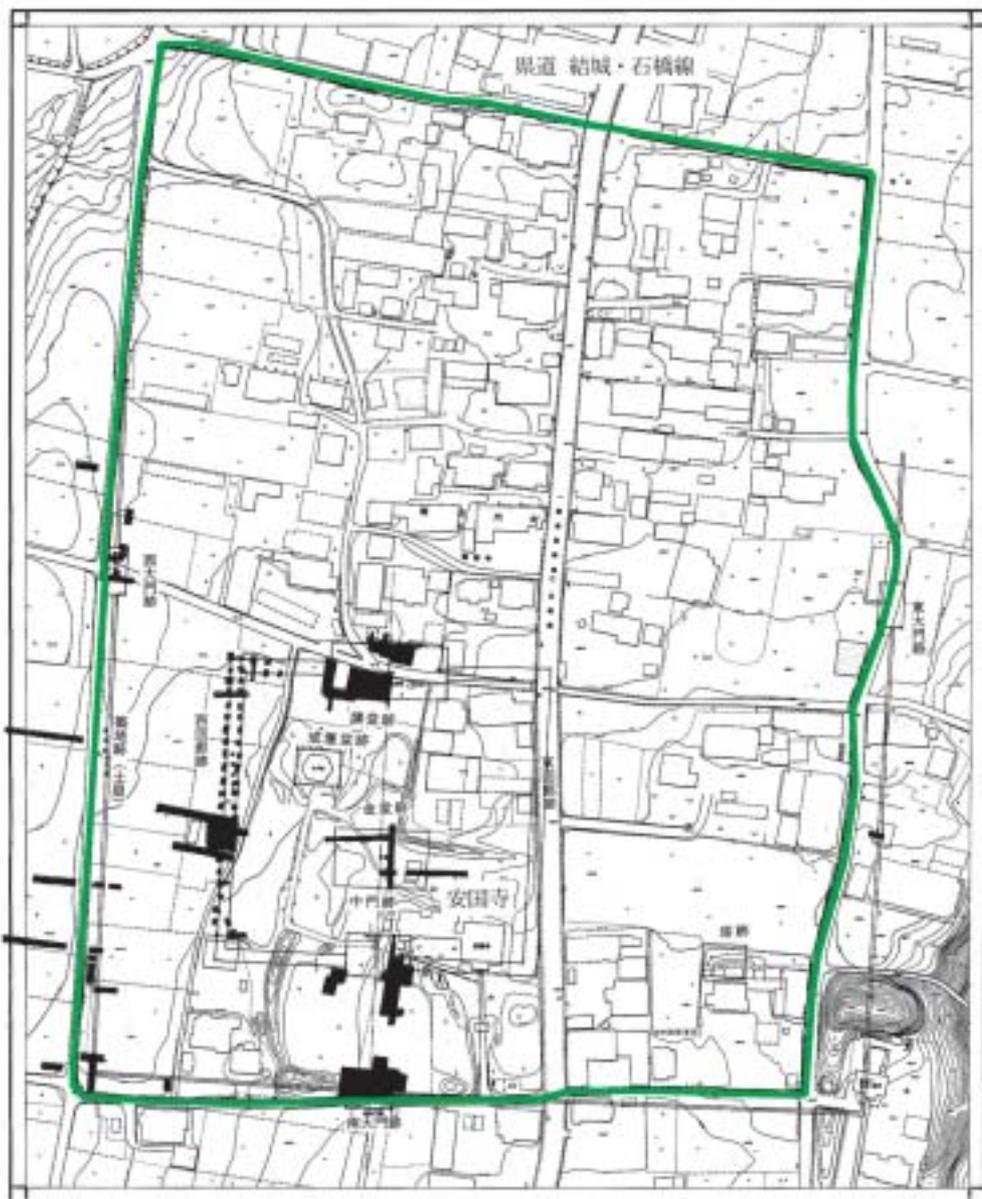
下野薬師寺は、今から約1300年前に建てられた国立の寺院です。761年には、東大寺（奈良県） 筑紫観世音寺（福岡県）と共に僧の修行の場である戒壇が設置され東国の中心的な寺院として隆盛を極めました。このように重要な寺院であることから、大正10年に下図の範囲が国の史跡として指定されました。

この重要な遺跡の保護を図るため、寺院南部の公有化と発掘調査を実施してきました。その成果をもとに史跡公園の整備を行い、下野薬師寺歴史館を開館しました。現在は、公有化した未整備地域の整備を実施するために発掘調査を継続的に行っています。

皆様へのお願い

下図の線で囲まれた地域は、国指定史跡下野薬師寺跡の指定地内にあたります。指定地内では瓦や土器を採集しないでください。また、これらの行為を行う場合は、文化財保護法により国の許可が必要になります。許可を受けるためには下野市教育委員会文化課と協議のうえ、申請書の提出が必要になります。また、許可条件として市教育委員会による発掘調査が必要になる場合があります。申請から許可までに3カ月程度を要しますので、計画がある場合は早めに協議を行ってください。

不明な点は文化課までお気軽にお問い合わせください。



史跡指定範囲

届出が必要な行為

- ・ 住宅や倉庫の新築や建替え
- ・ 墓地の新設や建替え
- ・ 水道の配管工事
- ・ その他、掘削を伴う行為

問い合わせ先
下野市教育委員会
文化課文化財保護係
☎52-1120